令和６年度 中堅教諭等資質向上研修「社会体験研修（選択研修）」実施要項

１ 目 的 教育活動全般にわたって、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、実践的指導力を　　　高め、教職員としての資質の向上を図る。

（社会体験研修では、企業等での体験研修を行い、民間企業等の経営努力や勤務状況を直接聞いたり、体験したりすることにより視野を広め、学校教育を客観的・多面的に見直すとともに、教職員としての資質の向上を図ることを目的とする。）

２　主　催　　宮崎県教育委員会

３　共　催　　宮崎県市町村教育委員会連合会

４　期　日　　７月から１２月までのうち連続した２日間で、学校行事等を考慮して計画、実施する。

５　方　法　　(1) 研修対象者の評価等を踏まえ、校長が研修先を選定する。

研修先は、所属校の近隣の福祉施設や民間企業等を原則とし、研修の趣旨が生き、受講者の資質向上につながる事業所とする。

(2) 校長が研修先に直接依頼し、研修の趣旨が正確に伝わるようにする。「趣意書（様式９）」「依頼書（様式５）」「実施要項」を持参し、打合せを行う。

(3) 「研修計画書（様式６）」を（別紙）「社会体験研修の流れ」に従い、提出する。

(4) 研修終了後１か月以内に、社会体験研修（選択研修）実施報告書（様式７、８）を作成し、提出する。

６ 対 象 中堅教諭等資質向上研修対象の教諭及び、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、実習教師、寄宿舎指導員のうち、本研修を選択したもの

７ 日程・内容（例）※ 内容、時間については学校側が研修先と相談の上、研修計画書を作成する。なお、７時間４５分を超えないよう調整して依頼する。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 時　間 | 内　容 | 備　考 |
| 一日目 | 8:00～8:15 | 受付 |  |
| 8:15～10:30 | 開講行事、講話（研修先の責任者等）、オリエンテーション |  |
| 10:30～12:00 | 体験研修 |  |
| 12:00～13:00 | 昼食・休憩 |  |
| 13:00～17:00 | 体験研修 |  |
| 二日目 | 8:15～12:00 | 体験研修 |  |
| 12:00～13:00 | 昼食・休憩 |  |
| 13:00～16:00 | 体験研修 |  |
| 16:00～16:50 | 研修のまとめ（研修先担当者等との意見交換等） |  |
| 16:50～17:00 | 閉講行事 |  |

８ 研修中の服務等

(1) 受講者は研修期間中、この研修の趣旨を踏まえて研修に取り組む。

(2) 週休日における研修については、校長と相談の上、週休日の振替を行う。

(3) 受講者は、研修先において知り得た秘密に関する事項について、研修中及び研修後においても、これを漏らしてはならない。